

# 市制施行による住所変更に伴う 各種手続きのお知らせ



富谷町は、**平成28(2016)年10月10日**に県内14番目の市「**富谷市**」となります。  
この冊子には、市になった後の住所の表示や各種変更手続きなどについて掲載しています。  
ご覧いただき、手続きが必要な場合には参考にしてください。

## 市制施行に伴い住所表示が変わります

市制施行に伴い、平成 28 年 10 月 10 日から  
皆さんの住所の表示が変わります。

(変更前) 宮城県黒川郡富谷町 → (変更後) 宮城県富谷市

## 住所表示の変更点

## ① 「字」表記のない地区

成田公民館の例

【変更前】 宮城県 黒川郡 富谷町 成田一丁目 1 番地 1

→ 【変更後】 宮城県 富谷市 成田一丁目 1 番地 1

## ② 「字」表記のある地区

富谷町役場の例

【変更前】 宮城県 黒川郡 富谷町 富谷 字 坂松田 3 0 番地

→ 【変更後】 宮城県 富谷市 富谷 坂松田 3 0 番地

## ③ 大字、小字が「富谷字町」「富谷字町北裏」「富谷字町南裏」である地区

【変更前】 宮城県 黒川郡 富谷町 富谷 字 町 ●●番地

→ 【変更後】 宮城県 富谷市 富谷 新町 ●●番地

【変更前】 宮城県 黒川郡 富谷町 富谷 字 町北裏 ●●番地

→ 【変更後】 宮城県 富谷市 富谷 北裏 ●●番地

【変更前】 宮城県 黒川郡 富谷町 富谷 字 町南裏 ●●番地

→ 【変更後】 宮城県 富谷市 富谷 南裏 ●●番地

※その他

◎郵便番号の変更はありません。

◎電話番号の変更はありません。

◎土地の地番の変更はありません。

## 各種住所変更手続きについて

## 市になることに伴って…



みなさんがお持ちの各種証書などについて、

平成 28 年 10 月 10 日以降、住所変更の手続きが必要かどうかを次のとおりまとめました。手続きが必要な場合やこの手続き一覧に掲載のないものについては、直接、関係機関へご確認ください。



## ◎自動車運転免許証・車検証等

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
1 自動車運転免許証	不要	手続きの必要はありません。 市制施行後、次の更新時までそのまま使用できます。更新前に住所変更を希望される方は、運転免許センターまたは警察署で手続きをすることができます。なお、「住所変更証明書」などの住所変更の分かる書類を持参していただくことにより円滑に変更手続きが行われます。	宮城県運転免許センター 仙台市泉区市名坂字高倉 65 Tel. 022-373-3601 大和警察署交通課 宮城県黒川郡大和町吉田字北谷地 27 番地の 1 Tel. 022-345-0101 泉警察署 仙台市泉区泉中央一丁目 2 番地の 5 Tel. 022-375-7171
2 車検証 (普通自動車・二輪小型自動車※ 250cc 超)	不要	手続きの必要はありません。 車検の際、変更することができます。住所変更をすぐに希望される方は、手続き方法などを右記にお問い合わせください。	東北運輸局宮城運輸支局 仙台市宮城野区扇町三丁目 3 番 15 号 Tel. 050-5540-2011 (登録部門)
3 車検証 (軽四輪車・軽三輪車)	不要	手続きの必要はありません。 車検の際、変更することができます。住所変更をすぐに希望される方は、手続き方法などを右記にお問い合わせください。	軽自動車検査協会宮城主管事務所 仙台市宮城野区中野四丁目 1 番地の 38 Tel. 050-3816-1830
4 軽二輪車 ※ 125cc 超え 250cc 以下	不要	手続きの必要はありません。 住所変更をすぐに希望される方は、手続き方法などを右記にお問い合わせください。	全国軽自動車協会連合会宮城事務所 仙台市宮城野区中野四丁目 1 番地の 38 Tel. 022-388-6033
5 原動機付自転車(※ 125cc 以下)・小型特殊自動車・ミニカーのナンバープレート	不要	手続きの必要はありません。 ナンバープレートを変更する必要はありません。「富谷市」のナンバープレートを希望される方は、無料でお取り換えします。	富谷町役場総務部税務課 Tel. 022-358-0518
6 自動車保管場所証明書	不要	手続きの必要はありません。	大和警察署交通課 宮城県黒川郡大和町吉田字北谷地 27 番地の 1 Tel. 022-345-0101

## ◎年金・生保・損保・証券・通帳等

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
1 年金手帳	不要	手続きの必要はありません。	ねんきんダイヤル Tel 0570-05-1165 (ナビダイヤル) ※050 で始まる電話からのお問い合わせの場合は、Tel 03-6700-1165 富谷町役場保健福祉部健康増進課 (国民年金) Tel 022-358-0512 各勤務先など (厚生年金)
2 年金受給者の住所変更	不要		
3 年金加入者の住所変更	不要		
4 生命保険・損害保険・有価証券などの住所変更	要確認	各会社などにご確認ください。	各会社など
5 自動車損害賠償責任保険証の住所変更	要確認		
6 健康保険の住所変更 (町の国民健康保険を除く)	要確認	お勤め先などにご確認ください。	各勤務先など
7 通帳、キャッシュカード (町指定、指定代理及び収納代理金融機関)	不要	手続きの必要はありません。 町指定、指定代理及び収納代理金融機関以外についてはご確認ください。 ※町指定、指定代理及び収納代理金融機関 (七十七銀行、あさひな農協、仙台銀行、仙台農協、古川信用組合、荘内銀行、ゆうちょ銀行)	各金融機関など
8 クレジットカード	要確認	各会社などにご確認ください。	各会社など

## ◎各種証書

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
1 住民票・戸籍	不要	手続きの必要はありません。 市制施行後に「市制施行に伴う住所表示等変更のお知らせ」を郵送します。また必要に応じて証明書を発行します。	富谷町役場総務部町民生活課 Tel 022-358-0511
2 印鑑登録証 (カード)	不要	手続きの必要はありません。 そのまま使用できます。	
3 マイナンバー通知カード (マイナンバーカード)	不要	そのまま使用できます。なお、富谷市への表示の変更を希望される方は、来庁いただければ裏面に変更内容を記載します。	
4 住民基本台帳カード	不要	そのまま使用できます。なお、顔写真付きのカードをお持ちの方で富谷市への表示の変更を希望される方は、来庁いただければ裏面に変更内容を記載します。	

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
5 公的個人認証	不要	手続きの必要はありません。	富谷町役場総務部町民生活課 Tel 022-358-0511
6 在留カード 特別永住者証明書 外国人登録証明書	不要	手続きの必要はありません。 そのまま使用できます。なお、富谷市への表示の変更を希望される方は、来庁いただければ裏面に変更内容を記載します。	
7 旅券 (パスポート)	不要	手続きの必要はありません。 そのまま使用できます。所持人記入欄の現住所を、各自で訂正してください。本籍欄は都道府県のみ記載なので、訂正は不要です。	宮城県パスポートセンター 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 Tel 022-211-2278
8 国民健康保険の ・被保険者証 ・高齢受給者証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証	不要	手続きの必要はありません。 そのまま使用できます。「被保険者証」「特定疾病療養受療証」は、有効期限前に新しい証を郵送します。	富谷町役場保健福祉部健康増進課 Tel 022-358-0512
9 後期高齢者医療制度の ・被保険者証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証	不要	手続きの必要はありません。 市制施行後、新しい各種証を郵送します。	
10 介護保険の ・被保険者証 ・負担限度額認定証 ・負担割合証	不要	手続きの必要はありません。 そのまま使用できます。なお介護保険の認定者については、「各種証」を市制施行前に郵送します。認定者を除く1号被保険者 (65才以上) については、市制施行後、被保険者証の取り扱い等のお知らせを郵送します。	富谷町役場保健福祉部長寿福祉課 Tel 022-358-0513
11 各医療費助成受給者証 (心身障害者・子ども・ひとり親家庭)	不要	手続きの必要はありません。 そのまま使用できます。	富谷町役場保健福祉部地域福祉課 (心身障害者) Tel 022-358-3294 富谷町役場保健福祉部子育て支援課 (子ども・ひとり親家庭) Tel 022-358-0516
12 身体障害者手帳	不要	手続きの必要はありません。 そのまま使用できます。	富谷町役場保健福祉部地域福祉課 Tel 022-358-3294
13 療育手帳	不要		
14 精神障害者保健福祉手帳	不要		
15 自立支援医療受給者証 (更正医療・精神通院・育成医療)	不要		
16 障害福祉サービス受給者証	不要		

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
17 特別児童扶養手当証書	不要	<b>手続きの必要はありません。</b> そのまま使用できます。	富谷町役場保健福祉部地域福祉課 Tel 022-358-3294
18 地域生活支援事業受給者証	不要		
19 児童扶養手当証書	不要	<b>手続きの必要はありません。</b> そのまま使用できます。	富谷町役場保健福祉部子育て支援課 Tel 022-358-0516
20 母子健康手帳	不要		
21 戦傷病者手帳	不要	<b>手続きの必要はありません。</b> そのまま使用できます。	宮城県保健福祉部社会福祉課 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 Tel 022-211-2563

### ◎土地・建物・商業・法人登記簿

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
1 登記簿表題部の所在地変更	不要	<b>手続きの必要はありません。</b> 法務局において修正します。	仙台法務局民事行政部 不動産登記部門 Tel 022-225-5767
2 登記簿権利部の ・不動産所有者の住所変更 ・抵当権、借地権などの権利者の住所変更	場合によって必要	<b>法務局にて修正されませんが、そのままでも問題はありません。</b> なお、富谷市への表示の変更を希望される方は、変更登記を申請する必要があります。この場合、「住所変更証明書」を添付することにより、登録免許税は非課税となります。  ※また、所有権移転などの登記を行う場合は、その前提として、住所の変更登記が必要となる場合があります。この場合も、「住所変更証明書」を添付することにより、登録免許税は非課税となります。	仙台法務局民事行政部 不動産登記部門 Tel 022-225-5767 または、対象となる不動産の所在地を管轄する法務局
3 土地・建物の登記済証、登記識別情報通知	不要	<b>手続きの必要はありません。</b> そのまま使用できます。	仙台法務局民事行政部 不動産登記部門 Tel 022-225-5767
4 富谷町に会社の本店または法人の主たる事務所がある場合の所在地の変更	不要	<b>手続きの必要はありません。</b> 法務局において修正します。	仙台法務局民事行政部 法人登記部門 Tel 022-225-5748
5 宮城県内に本店等があり、富谷町に会社の支店または法人の従たる事務所がある場合の所在地の変更	不要		

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
6 宮城県以外に本店等があり、富谷町に会社の支店または法人の従たる事務所がある場合の所在地の変更	場合によって必要	<b>手続きの必要はありません。</b> ただし、富谷市への表示の変更を希望される方は、変更登記が必要となります。詳しくは、本店の所在地を管轄する法務局にお問い合わせください。	本店の所在地を管轄する法務局または、 仙台法務局民事行政部 法人登記部門 Tel 022-225-5748
7 富谷町にある会社や法人の役員などの住所変更	場合によって必要	<b>手続きの必要はありません。</b> ただし、富谷市への住所変更を希望される方は、変更登記が必要となります。	仙台法務局民事行政部 法人登記部門 Tel 022-225-5748
8 富谷町以外にある会社や法人の役員などの住所変更	場合によって必要	<b>手続きの必要はありません。</b> ただし、富谷市への住所変更を希望される方は、変更登記が必要となります。詳しくは、本店の所在地を管轄する法務局にお問い合わせください。	本店の所在地を管轄する法務局または、 仙台法務局民事行政部 法人登記部門 Tel 022-225-5748

※仙台法務局の所在地・・・仙台市青葉区春日町7番25号

### ◎公共・公益的なもの

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
1 固定電話 (NTT)	不要	<b>手続きの必要はありません。</b> なお、しばらく経っても変更にならない場合は、局番なしの「116」へお問い合わせ・お申込みください。電話帳掲載の住所については、次回発行に間に合わない場合があります。また、NTT以外の回線を使用されている場合は、契約している通信会社へお問い合わせください。	NTT 東日本 116 (局番なし)
2 携帯電話 (NTTdocomo)	不要	<b>手続きの必要はありません。</b>	ドコモインフォメーションセンター ・ドコモの携帯電話から 151 ・一般電話などから Tel 0120-800-000
3 携帯電話 (au)	必要	<b>手続きが必要です。</b> 問い合わせ先へご確認ください。パソコン・携帯電話・スマートフォンからも手続きが可能です。	au お客様サポート ・auの携帯電話から 157 ・一般電話などから Tel 0077-7-111
4 携帯電話 (SoftBank)	必要	<b>手続きが必要です。</b> 問い合わせ先へご確認ください。パソコン・携帯電話・スマートフォンからも手続きが可能です。	ソフトバンクカスタマーサポート ・SoftBankの携帯電話から 157 ・一般電話などから Tel 0800-919-0157
5 電気 (東北電力)	不要	<b>手続きの必要はありません。</b> 東北電力以外の電力会社については、ご確認ください。	・東北電力(株)コールセンター Tel 0120-175-466 ・各電力会社など

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
6 ガス	不要	手続きの必要はありません。	・仙台市ガス局 Tel 0800-800-8977 ・カメイ株式会社 ホーム事業部業務課 Tel 022-264-6140 ・宮城ガス株式会社 Tel 022-358-3730
7 上下水道	不要	手続きの必要はありません。	< 東向陽台地区以外 > 富谷町役場建設部上下水道課 Tel 022-358-0530 < 東向陽台地区 > ・料金、手続き等に関すること 仙台市水道局コールセンター Tel 022-748-1111 ・給水装置工事に関すること 仙台市水道局給水装置課 Tel 022-304-0042
8 NHK 放送受信料	不要	手続きの必要はありません。	専用の NHK フリーダイヤル Tel 0120-151515
9 J-COM (テレビ、インターネット 等ケーブルテレビサービス 一式)	不要	手続きの必要はありません。	J-COM カスタマーセンター Tel 0120-999-000

## ◎学校・保育園・幼稚園

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
1 町内の小・中学校	不要	手続きの必要はありません。	富谷町役場教育委員会教育部学校教育課 Tel 022-358-0521
2 上記以外の学校 (私立、高校、大学など)	要確認	各学校にご確認ください。	各学校
3 町内保育所・保育園	不要	手続きの必要はありません。	富谷町役場保健福祉部子育て支援課 Tel 022-358-0516
4 町立幼稚園	不要	手続きの必要はありません。	富谷町役場教育委員会教育部学校教育課 Tel 022-358-0521
5 私立幼稚園	要確認	各幼稚園にご確認ください。	各私立幼稚園

## ◎その他

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
1 介護保険サービス事業者の指定申請	不要	手続きの必要はありません。	仙台保健福祉事務所 宮城県塩竈市北浜四丁目8番15号 Tel 022-365-3152
2 医療施設等の許可、 医療従事者免許	不要	手続きの必要はありません。	塩釜保健所 宮城県塩竈市北浜四丁目8番15号 Tel 022-363-5502
3 医療法人の定款変更	必要	詳細はお問い合わせください。	宮城県医療整備課 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 Tel 022-211-2614
4 産業廃棄物処理業の 許可	不要	手続きの必要はありません。	塩釜保健所 宮城県塩竈市北浜四丁目8番15号 Tel 022-363-5501
5 自動車リサイクルの 許可等	不要		
6 環境関係の届出等	不要		
7 栄養士免許	不要	手続きの必要はありません。	塩釜保健所黒川支所 宮城県黒川郡富谷町ひより台二丁目42番地2 Tel 022-358-1111
8 管理栄養士免許	不要		
9 調理師免許	不要		
10 食品営業許可	不要		
11 (食品) 加工業登録	不要		
12 ふぐ営業認証などの住所・所在地変更	不要		
13 薬局、医薬品・医療機器 販売業等の許可・届出	不要		
14 毒物、劇物の販売業等の 登録	不要		
15 薬剤師の免許証に係る 住所変更	不要		
16 麻薬取扱者免許	不要		
17 動物取扱業登録	不要		
18 理容所、美容所の住所 変更	不要		
19 クリーニング師の免許	不要		
20 クリーニング所の住所 変更	不要		
21 旅館業営業許可	不要		
22 公衆浴場営業許可	不要		

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先	
23	温泉利用許可	不要	<p>塩釜保健所黒川支所 宮城県黒川郡富谷町ひより台二丁目 42 番地 2 Tel. 022-358-1111</p>	
24	興行場営業許可	不要		
25	遊泳用プールの住所変更	不要		
26	特定建築物の住所変更	不要		
27	建築物における衛生的環境の確保に関する事業所の住所変更	不要		
28	肝炎治療受給者証	不要		
29	結核患者票	不要		
30	結核指定医療機関指定に係る指令書	不要		
31	特定医療費（指定難病）医療受給者証	不要		
32	小児慢性特定疾病医療費受給者証	不要		
33	特定疾患治療通院介護費用受給者認定通知書	不要		
34	先天性血液凝固因子障害等医療受給者証	不要		
35	被爆者健康手帳	不要		<p>塩釜保健所 宮城県塩竈市北浜四丁目 8 番 15 号 Tel. 022-363-5504</p>
36	被爆者対策事業に関する各種手当証書	不要		
37	被爆者一般疾病医療機関指定通知書	不要		
38	簡易給水施設等の住所変更	不要	<p>富谷町役場総務部町民生活課 Tel. 022-358-0515</p>	
39	たばこ小売販売業の許可	不要	<p>東北財務局理財部理財課 仙台市青葉区本町三丁目 3 番 1 号 Tel. 022-263-1111 (内線 3053・3035) 日本たばこ産業(株)仙台支店 Tel. 022-221-2612</p>	
40	労働安全衛生法による免許証等	不要	<p>宮城労働局健康安全課 仙台市宮城野区鉄砲町 1 番地 Tel. 022-299-8839</p>	

件名	手続き	手続き方法など	問い合わせ先
41	雇用保険事業主事業所各種変更届	不要	<p>仙台公共職業安定所大和出張所 宮城県黒川郡大和町吉岡南二丁目 3 番地の 15 Tel. 022-345-2350</p>
42	雇用保険失業等給付金受給中の方の氏名、住所変更届	不要	
43	ハローワークへの求職登録者	各人毎必要	
44	ハローワークへの求人申込事業者	各事業者毎必要	
45	古物関係 古物営業許可証・古物市場主許可証の住所変更、古物営業所の管理者の本籍・住所変更	必要	<p>必要書類を揃えて、速やかに住所変更手続きが必要です。 ※必要書類は右記にお問い合わせください。</p>
46	風俗関係 風俗営業許可証・風俗営業関連営業届書の住所変更、風俗営業所の管理者の本籍・住所変更	必要	
47	銃刀法関係 鉄砲刀剣類所持許可証の所有者の本籍・住所変更	必要	
48	警備・探偵関係 警備業認定証所有者の営業所在地の変更、探偵業届出証明書の所在地名称の変更	不要	<p>大和警察署生活安全課 宮城県黒川郡大和町吉田字北谷地 27 番地の 1 Tel. 022-345-0101</p>

※この手続き一覧に掲載のないものについては、直接、関係機関へご確認ください。  
※上記機関からの証明などを使用する際に、住所変更の手続きが必要となる場合があります。

## 住所表示の変更に関するお知らせ及び証明書について

住所表示の変更に関するお知らせ及び証明書については以下のとおりです。各種手続き等で証明書が必要となる場合にご利用ください。

※「町民生活課」は平成28年10月10日より「市民生活課」になる予定です。

### ◎市制施行に伴う住所表示等変更のお知らせ

平成28年10月10日現在で富谷市の住民票に記載のある全世帯に、新住所、旧住所及び新本籍（富谷市に本籍がある方のみ）を記載した「市制施行に伴う住所表示等変更のお知らせ」を10月10日以降に郵送します。

郵便はがき	市制施行に伴う住所表示等変更のお知らせ	
料金後納郵便 〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地 富谷 太郎 様	平成28年10月10日現在 市制施行に伴い、次のとおり住所表示及び戸籍表示を変更しましたので、お知らせします。 旧住所 宮城県黒川郡富谷町富谷字坂松田30番地 新住所 宮城県富谷市富谷坂松田30番地 宮城県富谷市長 若生 裕 俊 印	
重要	世帯主 富谷 太郎 新本籍 宮城県富谷市富谷坂松田30番地 富谷 花子 新本籍 宮城県富谷市富谷坂松田30番地 富谷 二郎 新本籍 宮城県富谷市富谷坂松田30番地 世帯員 新本籍 新本籍 新本籍 新本籍	
※本籍地が富谷市以外の方、または外国籍の方は、本籍地の欄は空欄となっています。		

※作成イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。

### ◎市制施行証明書

主に法人には、富谷町が富谷市になったことを証明する「市制施行証明書」を無料で発行します。この証明書には、個人名、団体名、住所は記載されません。

申請窓口	市民生活課、各出張所
発行時期	平成28年10月11日から
手数料	無料
必要なもの	特にありません。
問い合わせ	企画政策課 市制移行・地方創生推進室 (022-358-3248)

市 制 施 行 証 明 書	
地方自治法第8条第3項の規定に基づき、平成28年10月10日をもって宮城県黒川郡富谷町は、宮城県富谷市となりました。	
地方自治法第260条第1項の規定に基づき、平成28年10月10日をもって下記のとおり住所表示が変更となりました。	
記	
1 「黒川郡富谷町」が「富谷市」に変更になりました。 2 「字」の表記がなくなりました。 3 以下の「小字名」についてはそれぞれ次のように変更しました。 (1) 「町」を「新町」に変更しました。 (2) 「町北裏」を「北裏」に変更しました。 (3) 「町南裏」を「南裏」に変更しました。 4 地番の変更はありません。 5 具体的な住所表示は「市制施行に伴う住所表示対照表」とおりです。	
平成 年 月 日	
宮城県富谷市長 若生 裕 俊	

※作成イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。

### ◎住所変更証明書

平成28年10月10日現在で富谷市の住民票に記載のある人には、個人名及び変更前後の住所を記載した「住所変更証明書」を無料で発行します。

申請窓口	市民生活課、各出張所
発行時期	平成28年10月11日から
手数料	無料
必要なもの	本人確認ができるもの (運転免許証、パスポートなど)
問い合わせ	市民生活課 (022-358-0511)

住 所 変 更 証 明 書			
氏名	富谷 太郎	生年月日	昭和 年 月 日
住所の表示	変更前	宮城県黒川郡富谷町富谷字坂松田30番地	
	変更後	宮城県富谷市富谷坂松田30番地	
変更の期日及び事由	平成28年10月10日 市制施行による		
上記のとおり住所の表示の変更があったことを証明する。			
平成 年 月 日			
宮城県富谷市長 若生 裕 俊			

※作成イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。

### ◎本籍変更証明書

平成28年10月10日現在で富谷市に本籍がある人には、個人名及び変更前後の本籍を記載した「本籍変更証明書」を無料で発行します。

申請窓口	市民生活課、各出張所
発行時期	平成28年10月11日から
手数料	無料
必要なもの	本人確認ができるもの (運転免許証、パスポートなど)
問い合わせ	市民生活課 (022-358-0511)

本 籍 変 更 証 明 書			
氏名	富谷 太郎	生年月日	昭和 年 月 日
本籍の表示	変更前	宮城県黒川郡富谷町富谷字坂松田30番地	
	変更後	宮城県富谷市富谷坂松田30番地	
変更の期日及び事由	平成28年10月10日 市制施行による		
上記のとおり本籍の表示の変更があったことを証明する。			
平成 年 月 日			
宮城県富谷市長 若生 裕 俊			

※作成イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。

## 公共施設一覧

※組織名称の一部は、平成 28 年 10 月 10 日以降、変更となることがあります。

施設区分	名称	電話番号	所在地 ※ 1	
役場	企画部	企画政策課	022-358-0517	富谷坂松田 30 番地
		市制移行・地方創生推進室	022-358-3248	
		財政課	022-358-0619	
		産業振興課	022-358-0523	
	総務部	総務課	022-358-0621	
		危機管理室	022-358-3180	
		情報化推進室	022-358-3250	
		税務課		
		課税担当	022-358-0518	
		徴収担当	022-358-0519	
		町民生活課 ※ 2		
		総合窓口担当	022-358-0511	
		生活環境担当	022-358-0515	
		保健福祉部	長寿福祉課	
	地域福祉課		022-358-3294	
	福祉事務所設置準備室		022-358-3294	
	健康増進課		022-358-0512	
	子育て支援課		022-358-0516	
	建設部	都市整備課	022-358-0525	
		都市計画課	022-358-0527	
		上下水道課	022-358-0529	
	会計課		022-358-0514	
	議会事務局・監査委員事務局		022-358-0622	
	教育委員会 教育部	教育総務課	022-358-3196	
		学校教育課	022-358-0521	
		生涯学習課	022-358-5400	
	出張所・ 公民館	富谷中央公民館	022-358-2036	
富ヶ丘出張所		022-358-6310	富ヶ丘三丁目 1 番 28 号	
富ヶ丘公民館		022-358-2538		
東向陽台出張所		022-372-6271	明石台一丁目 1 番地	
東向陽台公民館		022-373-8271		
あけの平出張所		022-358-9280	あけの平二丁目 22 番地 14	
あけの平公民館		022-358-9277		
日吉台出張所		022-358-0024	日吉台二丁目 22 番地 15	
日吉台公民館		022-358-8293		
成田出張所		022-348-3023	成田一丁目 1 番地 1	
成田公民館	022-348-3955			

施設区分	名称	電話番号	所在地 ※ 1
保健福祉施設	保健福祉総合支援センター（地域包括支援センター）	022-348-1138	富谷桜田 1 番地 1
	福祉健康センター	022-358-7466	富谷西沢 13 番地
	地域活動支援センター	022-779-0241	富谷桜田 1 番地 7
保育所等	富谷保育所	022-358-1699	富谷狸屋敷 30 番地
	富ヶ丘保育所	022-358-3288	富ヶ丘三丁目 1 番 38 号
	東向陽台保育所	022-373-9733	東向陽台三丁目 17 番 3 号
	成田保育所	022-348-3216	成田三丁目 15 番地 7
	上桜木果樹園の森保育園（認可）	022-348-7360	上桜木二丁目 1 番地 9
	明石台若樹の森保育園（認可）	022-374-5627	明石台四丁目 3 番地 3
	明石台わか葉保育園（認可）	022-341-0740	明石台七丁目 2 番地 2
	富ヶ丘菜の花保育園（認可）	022-341-0059	富ヶ丘三丁目 1 番 28 号
	ぷらむ保育園（認可）	022-358-7666	大清水一丁目 9 番地 8
	富谷ひよこ園（認可）	022-347-3394	成田四丁目 18 番地 5
	くまちゃん保育園（小規模保育室）	022-725-6958	明石台五丁目 35 番地 11
幼稚園	富谷幼稚園	022-358-2164	富谷狸屋敷 13 番地
	東向陽台幼稚園	022-373-8216	明石台一丁目 2 番地
小学校	富谷小学校	022-358-2089	富谷狸屋敷 85 番地
	富ヶ丘小学校	022-358-3814	富ヶ丘一丁目 17 番 37 号
	東向陽台小学校	022-358-4577	明石台一丁目 37 番地 13
	あけの平小学校	022-358-7444	あけの平二丁目 18 番地 1
	日吉台小学校	022-358-1486	日吉台一丁目 13 番地 1
	成田東小学校	022-351-7631	成田六丁目 36 番地 1
	成田小学校	022-351-7567	成田三丁目 1 番地 1
	明石台小学校	022-772-5307	明石台五丁目 15 番地 1
中学校	富谷中学校	022-358-2042	穀田土間沢一番 9 番地
	富谷第二中学校	022-358-3291	あけの平三丁目 86 番地
	東向陽台中学校	022-373-8777	明石台一丁目 14 番地
	日吉台中学校	022-358-1629	日吉台三丁目 19 番地 2
	成田中学校	022-348-3353	成田三丁目 34 番地 1
スポーツ施設	富谷スポーツセンター	022-358-5400	一ノ関躰台山 6 番地 8
	富谷武道館		
文化施設	民俗ギャラリー	022-358-1531	富谷狸屋敷 123 番地 3
	文化創造の森 大黒澤苑	022-348-8105	明石二反目 42 番地
その他の施設	清掃センター	022-358-4321	石積堀田 11 番地 1
	西成田コミュニティセンター	022-358-2551	西成田郷田一番 94 番地
	西成田コミュニティセンター子育てサロン	022-779-6981	
	学校給食センター	022-358-0008	富谷坂松田 20 番地 1
	大亀山森林公園	022-348-5885	大亀和合田二番 13 番地 1
関係機関	大和警察署富谷交番	022-358-2029	富谷一枚沖 46 番地 1
	大和警察署成田交番	022-351-7060	成田四丁目 28 番地 17
	黒川消防署富谷出張所	022-358-5474	富ヶ丘一丁目 20 番 1 号
	宮城県仙台保健福祉事務所黒川支所	022-358-1111	ひより台二丁目 42 番地 2
	宮城県動物愛護センター	022-358-7888	明石下向田 69 番地 4

※ 1 「所在地」は平成 28 年 10 月 10 日以降の内容となります。

※ 2 「町民生活課」は平成 28 年 10 月 10 日より「市民生活課」になる予定です。





### 【町章】

とみやの「と」と「円」を組み合わせ、図案化したものです。「円」は町の和を、「と」は伸びゆく富谷を表現しています。町が大きく伸びやかに発展すること、住む人々の心と心が一つになって安らぎのある住みよいふるさとをつくってほしいという願いが込められています。



### 【町花：きく】

色とりどりに気高く薫る菊のように、豊かな文化をまちづくりの中に沸き立たせてほしいとの願いが込められています。



### 【町木：まつ】

大地の想いをその枝に託して隆々と伸び続ける松のように、この町を育てたいとの願いが込められています。

現在の町章・町花・町木は、引き続き、市章・市花・市木として継承することとしています。



### 公式キャラクター 「ブルベリッ娘とブルピヨ」

富谷の特産「ブルーベリー」をモチーフとしたキャラクターでブルーベリーの妖精。富谷とブルーベリーが大好きで、富谷のことをたくさん知っています。「富谷のことを知り」「富谷のことを伝える」ことで成長します。



### 「市制移行&富谷市」ロゴマーク

富谷の「T」を用いて、芽生えたばかりの二葉の様、鳥が飛び立つ様として描かれています。また、下部の文字で全国発信、「○」が昇華して上部の大きな輪になる様から躍進と発展、市民が手を上げて祝う姿を表しています。

- 発行 富谷町
- 編集 富谷町 企画部 企画政策課  
市制移行・地方創生推進室
- 電話 022-358-3248 (直通)